

スポーツ指導者の暴力的行為について

阿 江 美 恵 子

緒 言

スポーツ場面では、指導者が選手を殴るとか、先輩が後輩を殴るなどという事件がしばしば報じられている⁶⁾。ひどいものではシゴキ、リンチによる死亡事件にまで発展している。また、サッカーフーリガン^{注1)}問題も含めて、スポーツと暴力の問題は多面化の様相を示している¹³⁾。人間が暴力をふるう動物であることについてローレンツは「攻撃：悪の自然史」という形で論じている⁷⁾。大淵¹⁰⁾は攻撃行動を「人びとの正常な社会的行動の一部」と位置づけ、他者との対人的葛藤や社会的紛争を解決するために選択された行動の一つとしてとらえている。はたしてスポーツにおける暴力行為も、同様に考えてよいのだろうか。

スポーツ場面でみられる攻撃性は、攻撃の主体から、選手間の攻撃、ファン間の攻撃、指導者から選手への攻撃に大別される。このうち指導者（たいていは教師）が選手に加える攻撃は、攻撃というより、罰の手段であることが多い。しかし、目的はどうか攻撃にはかわりはない。

そもそも罰は、望ましくない行動を減らすために用いる行為だが、これにはよくない結果を伴うことが多い。武田¹²⁾は罰を多用すると、選手が不必要に緊張したり、不安が高まり、のびのびと練習したり試合をすることができなくなる。つまり、何もしなければ「罰せられる」心配はないという心理が生まれると述べている。教室の場でも、教師への抵抗や教師への不信がつづり、学級や学校での学習意欲の低下や集団性の弛緩がみられるという⁵⁾。

罰を用いずに好ましい行動を生じさせることが可能であることは、二つの心理学の学説が支持している⁴⁾。一つは、罰のかわりに賞を与えるというものである。適切なタイミングで適切な賞を与えれば、望ましい行動が生じると考えるのである（Skinner, B. F.の考え）。もう一方は、子供の「発達していく力」を信じるという説である。性善説に近く、大人が力づくで教制しようとしないう限り、子供というものは好ましい方向へ伸びていくと考える。罰や脅かしによって形成された行動は、短期的には役立つようにみえても、大きな代償を伴い、大人の強制が好きなものを嫌いにさせてしまうこともあるのである。

教育における体罰については、学校の歴史とともに存在するという指摘があり、教える者と教わる者は支配－被支配の関係だという。この関係は、権威、規則などで支えられ、それらに違反した行為の結果は当然処罰となり、体罰はその手段なのである。したがって、学校の体罰そのものに体罰を許す条件があると考えられる⁵⁾。

教師が選手に罰として暴力行為を行うことは、当然、教育における体罰の禁止（学校教育法11条）に違反するものである。しかし、文部省の調査では、体罰はかなりの件数にのぼってお

り、そのうち保健体育の教員が全体の43%を占めている²⁾⁸⁾。これにクラブ、部活動を加えると体育教師の体罰はもっと多くなるであろう。体育教師のこのような行動は、彼ら自身の過去の運動部での暴力的な被指導体験に帰因していると考えられる。体罰を用いた指導をうければ、指導に体罰があるのは当然と考えるものがいてもおかしくはない。

それではなぜ罰として暴力的な行動が出現するのだろうか。大淵は、攻撃行動が次の四つの機能を果たしうることを指摘している¹⁰⁾。

- ① 被害を回避するための攻撃（危機に対する防衛行動の一つとして考えられている）
- ② 強制としての攻撃。他者の行動に影響を与える試みで、自信の欠如とか、認知的検討が不足すると攻撃という過敏な行動になる
- ③ 制裁としての攻撃。自分に直接利害はないが、不正や不当なことをした人に対して攻撃を加える
- ④ 印象操作としての攻撃。他人の心に映る自分の印象を好ましくするために行う行動で、攻撃を賞賛する観衆の前では一層攻撃的になるなど

対人行動の状況の中で、攻撃という戦略の選択は個人の認知過程（帰属、推測、予測、判断）に依存するという。このことから、スポーツ場面での指導者の暴力を考えてみると、攻撃する指導者は強制、制裁のためにその行動をとり、攻撃という最終手段は、指導者の認知に依存していると考えられる。

教育の場で起こったできごとはその実態がつかみにくい。指導者の暴力的行動についても、刑事事件となったもの以外についてはほとんど明らかにされていない¹⁾⁹⁾。そこで、本研究はスポーツ経験の豊富な体育大生を対象として調査を行い、スポーツ指導者からの暴力的制裁の実態を明らかにすることを目的とする。

方 法

授業の中でレポート形式で過去の小学校、中学校、高等学校の運動部の指導者について自由記述させた（夏休みの課題とし、調査の意図はとくに示さなかった）。対象は東京女子体育短期大学生1年生268名。記述の内容

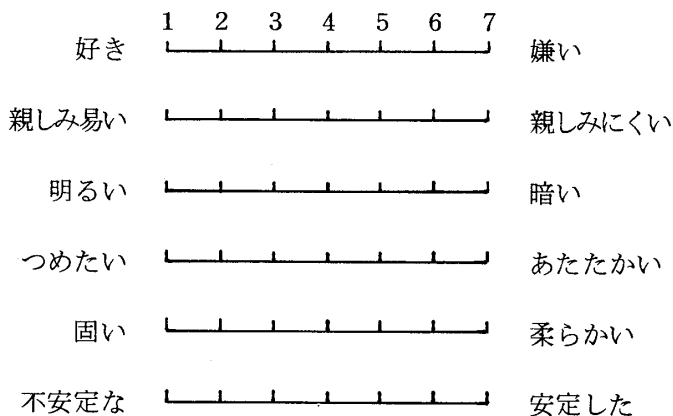


Fig. 1. 種目に対する感情評定尺度

については、以下の制約をもうけた。種目名、指導者の年齢、性別、教師か否か、教師の場合は専門科目を記述すること。指導者の指導について計画性、わかり易さ、専門性、人間性、言葉の5点についてまとめること。厳しさの程度、殴られたことの有無を明記し、指導者への好意度（好きから嫌いまで）と、種目に対する好意度（SD尺度の6個の形容詞対、Fig.1参照）を7段階評定尺

度上に評定させた。

分析のための得点化

自由記述を以下のように得点化した。指導内容は、計画性、専門性、人間性については低い、ふつう、高いの順に、わかり易さ、言葉は、悪い、ふつう、良いの順に1、2、3と得点化した。厳しさについては、記述された内容から、練習内容、礼儀、規則、上下関係の4つを選び出し、厳しければ、はい、そうでなければ、いいえ、ふつうと、3件法で得点化した。さらに殴られたことについては、イエス、ノーで二分し、記述内容から、頻度（回数から、いつもまで4件法）と殴られたことへの反応（イヤ、仕方ない、わからないの3件法）を得点化した。

種目については、個人種目（陸上、体操競技など）、対人種目（テニス、剣道など）、集団種目（ボールゲーム）、表現種目（ダンス、新体操など）の4つに大別した。さらに指導者が教師であるか否か、教師の場合は体育かそれ以外の科目かに分けた。これらは、小中高別々に集計した。（小学校教師に専門はないので不明とし、その他の項目についても明確な記述のないものはすべて不明とした。）

結果及び考察

1. 暴力行為の実態

対象者の運動部加入率はTable 1のとおりである。そのうち殴られたことがある者の割合はTable 2に示した。中高では、全体の1/3以上が殴られた体験を持つことがわかる。

Table 1. 運動部に加入していた者の人数

学校	人数	全対象者に対する割合
小学校	99人	36.9%
中学校	239	89.2
高校	259	95.5

Table 2. 殴られた体験をもつものの割合

学校	人数 (%)
小学校	22 (22.2)
中学校	87 (36.4)
高校	97 (37.9)

小中高のいずれかに殴られた経験のあるものは、全体の半数以上の138名にのぼっている。体罰禁止という教育的立場から考えれば、半数にその体験があるというのは問題である。中高で全体の1/3に体験がみられたが、体育大学という点を考慮すれば、スポーツ界全体ではもっとその数字は低くなるかもしれない。もしそうなら、それ程ひどくないとも考えられるのである。しかし、スポーツを始めたばかりの小学生（高学年）で22%もの者が殴られているというのは重大なことと考えてよいであろう。十分に抵抗もできない小学生の時期に理由はどうであれ、指導者から殴られる状況を考えてみると、まさに運動部は旧軍隊のようなところと言っても過言ではない。殴られた体験を重視して、以後の分析は過去に一回でも殴られた体験のある者たちのみを対象とすることとした。

2. 殴る指導者の要因

対象者を小中高別に殴られたことがあるかを調べ、殴られたことのある人ののべ人数を殴られ群（A群、のべ206名）とした。A群で殴られた体験がどの種目で多いかを図示したのがFig. 2である。68%の者はバレーボール、バスケットボールなどの集団種目に所属していた。Fig. 3, Fig. 4, Fig. 5 は殴った指導者の属性を示すものだが、これをみると、ほとんどが男性教師であった。そして教師のうち半数以上は保健体育科であった（54%）。年令的には20代、30代が70%を占めていた。殴る程度については、Fig. 6に示したが、かなり殴られた、いつも殴られた者が1/3以上いることがわかる。Fig. 7は殴ることへの反応を示したものだが、嫌だと明記した者が9%で、13%が仕方がないと書いていた。厳しさについては、半数以上が練習内容、規則を厳しいと記述し、礼儀も30%以上の者が厳しいと記述していた（Fig. 8）。指導内容については、良いという方向へ評価していた（Fig. 9）。殴ることが指導者のどのような要因で説明できるかを統計的に検討するために、林の数量化Ⅱ類を用いた。目的変数は、殴られたことの有無、説明変数には、指導者の年令、性別、種目、教師か否か、体育教師か否か、

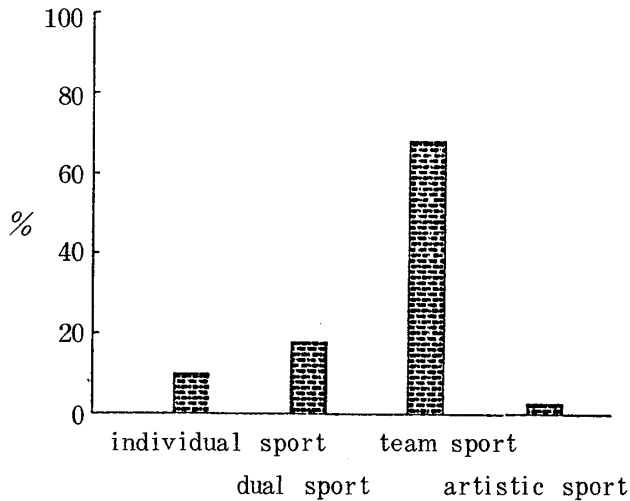


Fig. 2 種目からみた殴られた体験

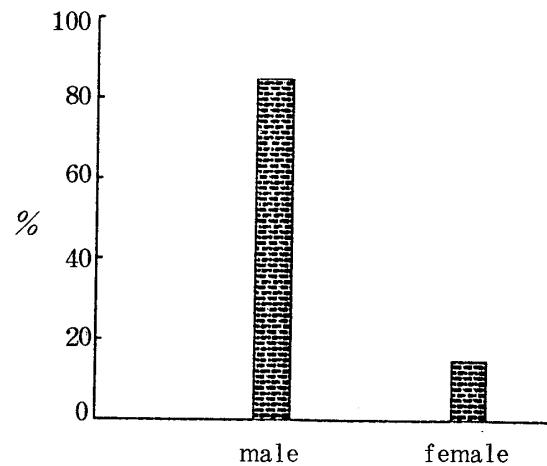


Fig. 3 殴る指導者の性別

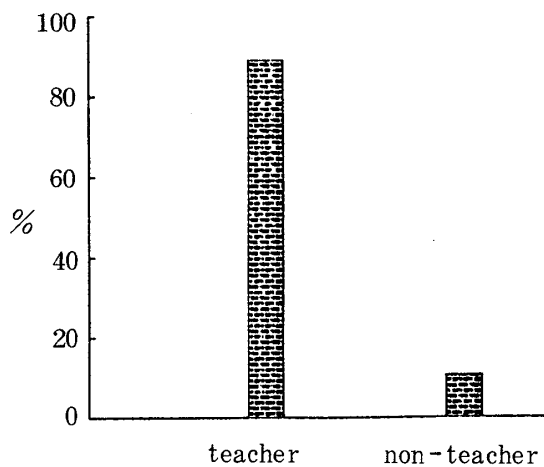


Fig. 4 教師である指導者の殴る割合

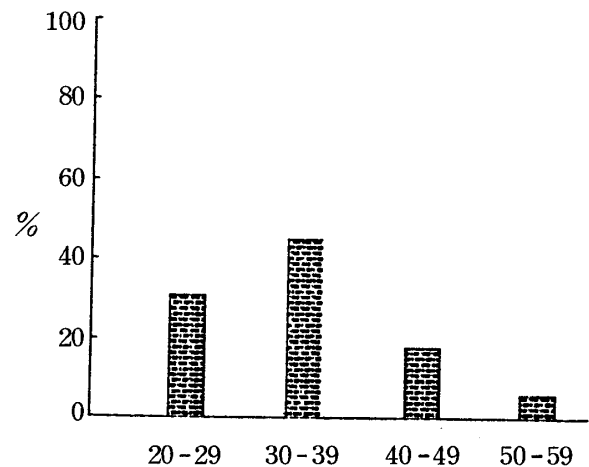


Fig. 5 殴る指導者の年令

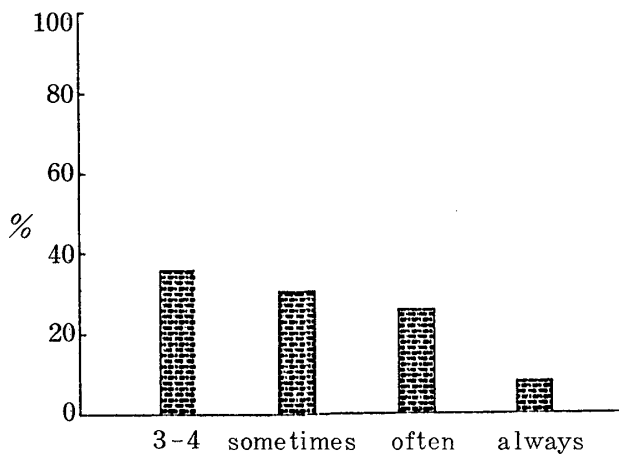


Fig. 6 殴られる頻度

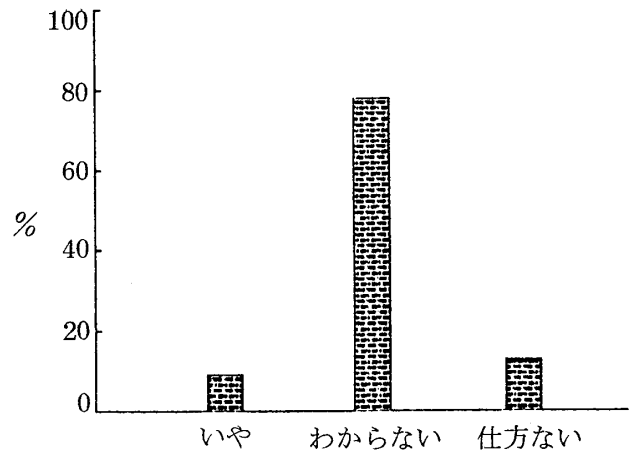


Fig. 7 殴られたことについての反応

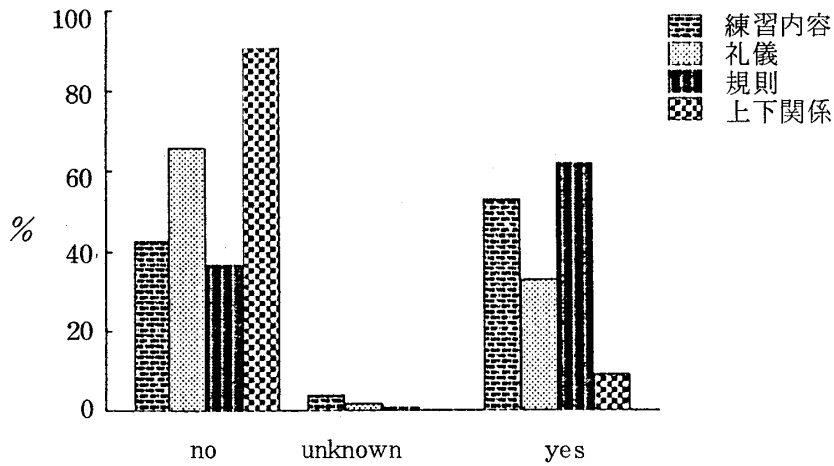


Fig. 8 厳しさについての評価

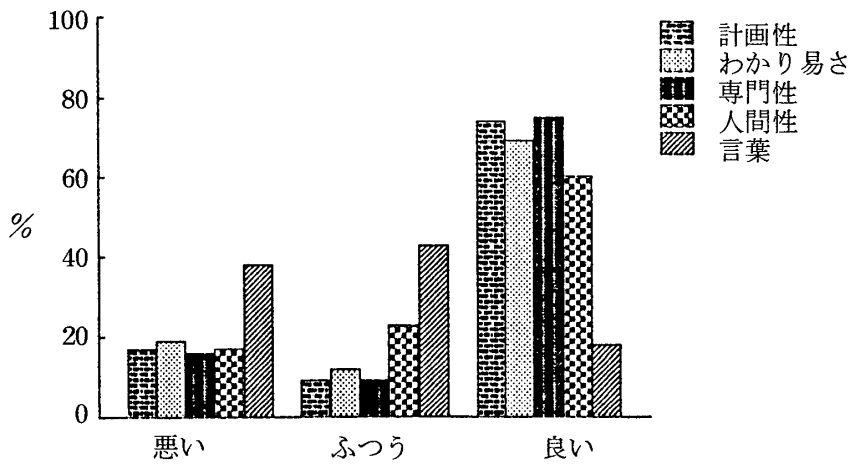


Fig. 9 指導内容についての評価

厳しさの3側面(練習, 礼儀, 規則)の8項目を用いた。その結果, Table 3 に示した順位で殴るという行動を説明する要因が規定された。これをみると, 指導者の年齢(20代, 30代), 礼儀の重視, 集団種目, 規則重視が, 規定力の強い要因であることがわかった。

スポーツの指導者としては経験が浅く若いことと, 攻撃行動でいうところの制裁の機能が重要な規定要因となった。運動部が学校のを離れられない状況で, 教育の効果をあげるための規則がそこに適用されるのは, 当然のことであるが, それならば, 教育での体罰禁止も遵守されるべきであろう。また, 集団種目が他の種目に比べて, 暴力行為が突出して多かったが, 集団を率いるリーダーシップの欠如を暴力で補っているとしたか考えようがない。集団というものがどのようなもので, 経営管理にどのような哲学が必要か, これらを学ぶことなくリーダーシップはとれない。教育が, 強制と制裁のみからは成り立たないことは自明のことである。

3. 指導者への好嫌度

殴る指導者を好嫌で評定すると, 殴られたにもかかわらず, 「好き」と50%以上が評定している (Fig.10)。

Fig.11は, A群と殴られなかった群の自分の行ってきた種目への感情反応を示したもので

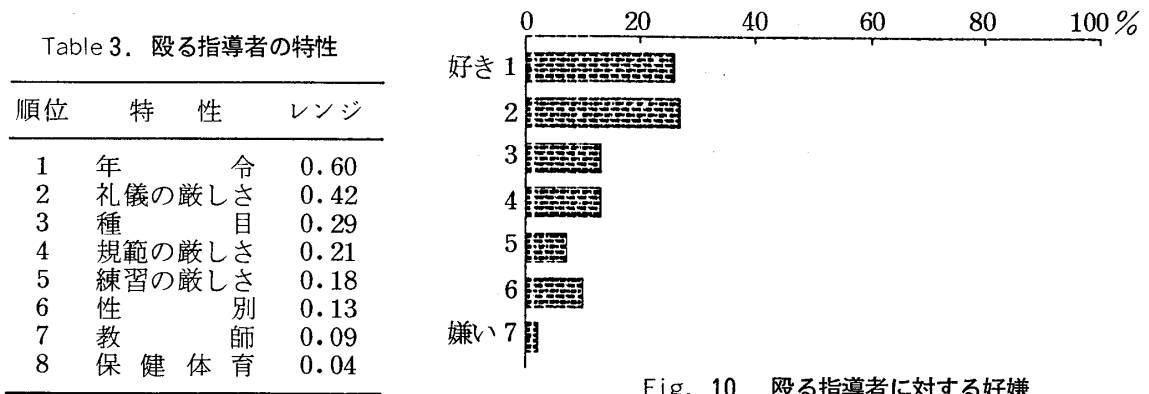


Fig. 10 殴る指導者に対する好嫌

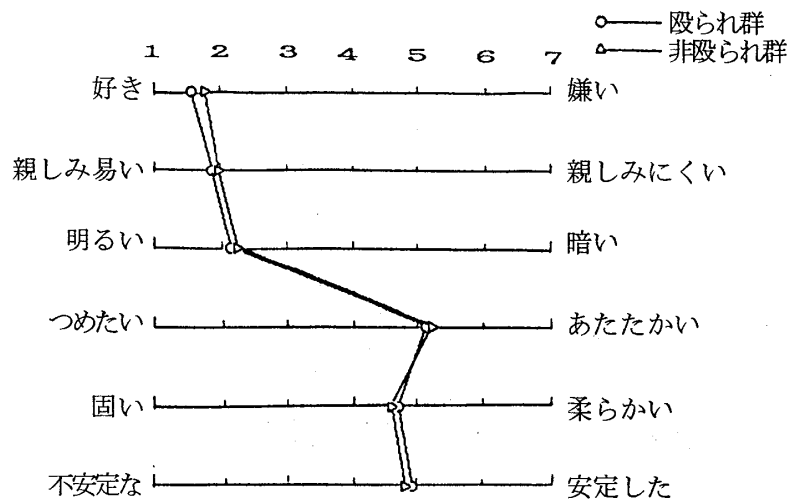


Fig. 11 自分の行ってきた種目に対する感情

ある。両群に差はなく、種目に対してはプラスの感情を示した。A群の中には、小、中、高、いずれの指導者からも殴られたと記述する者も少数であるが見られた。彼らにしても、その種目が嫌いになる者はほとんどなく、指導者に対しても好意的な評価を示している。

杉本¹¹⁾は、運動部に対して不満などがあり悩みがある状態（アンビバランス）の規定要因として、女子では指導者への服従とか指導者の責任という、指導者の態度をあげている。当然、罰としての暴力行為もその中に含まれているのだろうが、それが指導者への否定的態度にはつながっていない。これは、本研究での対象者が体育短大生で、運動能力自体が高く、種目への好意度も高かったため、不満が顕在化しなかったと考えられる。それと調査内容が過去のことを思い出すという形式だったので、「喉もと過ぎれば熱さ忘れる」のことわざのようなことであったかもしれない。さらに探究が必要であろう。

今回の調査で、選手を殴るスポーツ指導者はかなりいることが明らかとなったが、殴られた選手自身にそれ程拒否反応は認められなかった。その理由を考えると、生徒の立場で教師の行動を受け入れざるを得ない状況にあることや、結果がよかったことが好感情を残したとも考えられるし（例えば、勝ったとか技能が向上したなど）、種目への好意度が高い場合も否定的感情は表面に出にくいと考えられる。又、指導者の多くは男性であり、異性に対する感情も「殴る行動」を受け入れる下地にあると考えられる。さらに、精神分析の立場で、福島は³⁾、高校野球選手がただ敗れるためにのみつらい練習に耐えることは一種の健全な自己破壊ではないかと述べている。思春期には、少なからず新しい自分に脱皮することが必要であるが、そのためには様々な形の自己育成が必要である。報われない挫折感に直面することもその一つであるというのだ。A群が「よく耐えた」とか「これに耐えられたのだから、強くなった」などと述懐しているのは、新しい自己へ変革できたことを意味するのかもしれない。しかし、罰による攻撃行動で無理やりに自己破壊する必要はない。罰として暴力的な攻撃行動を指導者が率先してとれば、その選手が指導するときにもまたこの行為が繰り返されるであろう。暴力に対する感覚のマヒした者だけがスポーツに参加できるなら、スポーツの発展は十分のぞめないだろう。そして、罰が決して良い結果を生みださないという指摘が運動部にもあてはまらないはずはない。だがそれらの解明には、もう少し細かな追跡調査が必要と考えられるので、それを今後の課題としたい。

ま と め

以上の結果から、以下のことがまとめられた。

1. 体育短大生の約半数は過去にスポーツ指導者から殴られた体験を持っていた。
2. 殴る指導者は、20代、30代と若く、礼儀、規則などに厳しいという、生活指導重視型の教員が多いことがわかった。また、集団種目（球技）で殴る指導者が多かった。
3. 指導される側から殴られることをはっきり否定するものは少なかった。また、殴られたからと言って、その種目が嫌いになる者も少なかった。しかし、この点については今回の調査だけでは十分ではなく、もっと別な角度からの探究が必要とされる。

注1) サッカーフーリガンとは、英国の狂信的サッカーファン。相手チームのファンと抗争したり、試合前後、中に乱暴の限りをつくす者。

引用・参考文献

- 1) 有信実 「運動部をめぐって」, 体育科教育, 34-5: 40-42, 1986.
- 2) 朝日新聞 1986年2月22日, 朝刊.
- 3) 福島章 「性と暴力の時代」, サイエンス社, 1982.
- 4) 児童研究会編, 「賞と罰の心理学的考察」, ほめ方・叱り方の心理学第1章I, 金子書房, 1976, pp.5-26.
- 5) 同上書, 「教育における体罰」, 第1章V, pp.69-80.
- 6) 濱野告生 「体育教師と体罰」, 体育・スポーツ評論2号, 不昧堂, 1987, pp.6-11.
- 7) Lorenz, K. (日高敏隆ら訳), 「攻撃: 悪の自然史」, みすず書房, 1966.
- 8) 永井順国 「体罰と体育教師」, 体育の科学, 36-4: 255-59, 1986.
- 9) 中森孜郎 「体育教師と自己変革」, 体育科教育, 34-5: 26-29, 1986.
- 10) 大淵憲一 「攻撃の対人機能」, 社会心理学パースペクティブ13章, 誠信書房, 1989, pp.312-32.
- 11) 杉本厚夫 「中学・高校運動部における社会的アンビバランスの変容」, 体育学研究, 31-3: 197-212, 1986.
- 12) 武田建 「コーチング」, 誠信書房, 1985, pp.84-87.
- 13) 山本徳郎 「体育・スポーツと暴力」, 体育スポーツ評論2号, 不昧堂, 1987, pp.12-32.

(平成2年1月受付)